

令和 8 年 第 2 回 区づくり推進横浜市会議員会議次第

日時 令和 8 年 6 月 11 日 (木)

場所 鶴見区役所 6 階 8 号会議室

1 開会

2 座長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議題

(1) 令和 8 年度鶴見区個性ある区づくり推進費の執行計画について

5 閉会

令和 8 年第 2 回

区づくり推進横浜市会議員会議

会 議 資 料



令和 8 年 6 月 11 日

令和8年度 鶴見区個性ある区づくり推進費予算について

目次

	ページ
I 令和8年度 鶴見区の予算について	3
II 令和8年度 鶴見区個性ある区づくり推進費予算の執行計画について	5
1 鶴見区予算編成の基本的な考え方	5
2 鶴見区予算編成の概要	5
3 自主企画事業の予算体系	7
4 自主企画事業の概要	8
施策1 地域力の強化	
事業番号	
1 防災活動推進事業【重点】	8
2 放置自転車対策事業	13
3 交通安全推進事業	14
4 鶴見区防犯活動支援事業	15
5 自治会町内会振興事業	16
6 地域のちから応援事業	17
7 鶴見・あいねっと推進事業	18
8 「広げよう見守りの輪」推進事業	19
施策2 区内経済・活力の向上	
9 鶴見区魅力づくり事業	20
10 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】	20
11 商店街魅力発信事業	24
12 鶴見区民まつり支援事業	25
13 鶴見区制100周年記念事業【重点】	26
14 鶴見区環境行動推進事業【重点】	27
15 地域文化・区民活動推進事業	29
16 区民スポーツ振興事業	31
施策3 子どもから大人まで安心・元気に	
17 ヘルスアッププラン	32
18 感染症対策事業	33
19 鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業	34
20 鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業	36
21 つるみDE子育て応援事業	38
22 つるみの未来を育てる保育所事業【重点】	40
23 鶴見区虐待予防事業	42
24 生活衛生サポート事業	43
25 青少年健全育成事業	44
26 つるみクリーンタウン事業	47
施策実現にむけた行政運営	
27 鶴見区広報・広聴事業	48
28 鶴見区人材育成推進事業	49
29 区役所サービス向上事業	49
鶴見区に関連する主な局事業	50

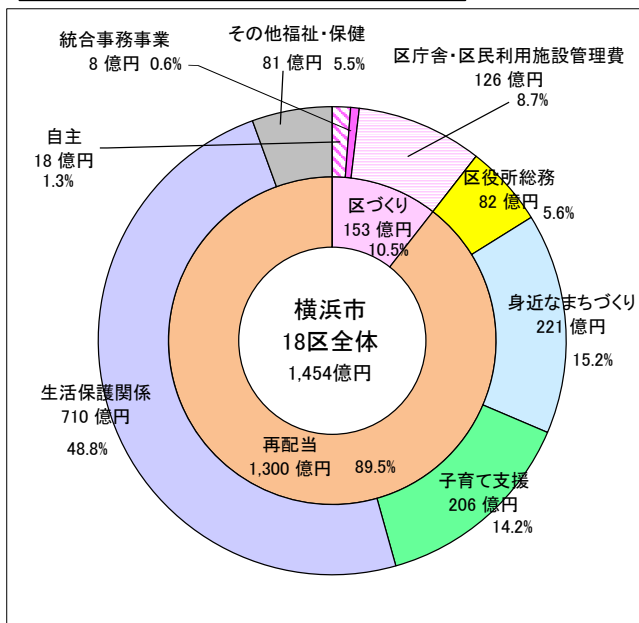
I 令和8年度 鶴見区の予算について

1 18区全体の予算の構成

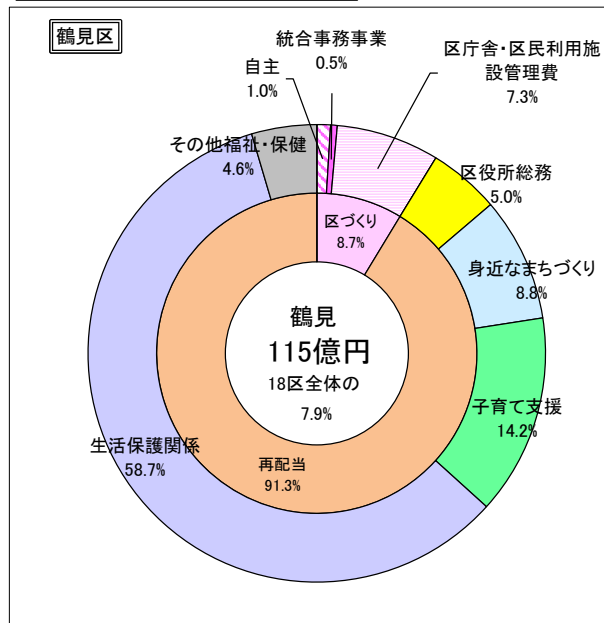
一般会計は、福祉、保健、道路・公園の維持管理など基礎的な行政サービスを行う会計で、主に市税(市民税及び固定資産税など)が使われています。横浜市の一般会計の規模は2兆993億円ですが、このうち区が執行している予算の規模(区の人件費を除く)は1,454億円です。

このうち、局から予算の再配当を受けて区が執行している予算は1,300億円(89.5%)で、内訳としては、「区役所総務費」、「身近なまちづくり」、「子育て支援」、「生活保護関係」、「その他福祉・保健」から構成されています<図1>。

<図1> 18区全体の執行予算額



<図2> 鶴見区の執行予算額



注:各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。

2 鶴見区の予算の構成

- 令和8年度一般会計予算の中で、鶴見区が執行する予算額は約115億円で、18区全体の予算のおよそ7.9%を占めています。概要は<図2>のとおりです。
 - ・鶴見区民1人当たりに換算: 約3万8千円 (18区平均: 約3万9千円)
 - ・個性ある区づくり推進費: 約10億円 (鶴見区に係る予算の約8.7%)

- 鶴見区の予算の特徴としては、局から予算の再配当を受け区が執行している再配当予算の占める割合が高く、鶴見区全体の約91.3%になります。再配当予算は、「生活保護関係」に係る予算が約68億円で約58.7%を占めており、続いて「子育て支援」、「身近なまちづくり」が多くなっています<表>。

<表> 鶴見区 再配当予算の主な費目

※()内は、鶴見区全体の予算に占める割合

生活保護等	67.3億円 (58.7%)	生活保護、生活困窮者自立支援
子育て支援	16.2億円 (14.2%)	保育所の運営、横浜保育室助成、児童手当等
身近なまちづくり	10.1億円 (8.8%)	区民に身近な道路・公園の管理運営等

主 な 事 業 内 容

(単位:百万円)

分類	予算	説明
個性ある区づくり推進費	998	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	110	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	54	広報よこはま各版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
区庁舎・区民利用施設管理費	834	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
再配当予算	10,462	局からの予算再配当を受け、区が執行している予算
区役所総務費	577	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	306	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	28	「広報よこはま」や「県のとより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	1	各種統計調査を行うための経費です。
地域活動推進費等	242	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	1,008	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 1,244 百万円
道路修繕費等	798	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	13	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(236)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	198	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	1,624	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
民間保育所運営	0	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費
市立保育所運営	133	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費
放課後児童健全育成	1,286	放課後キッズクラブ運営のための補助金等
地域子育て支援拠点等	205	地域子育て支援拠点、小児医療費助成等
生活保護等	6,726	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	6,694	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。
生活困窮者自立支援	32	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	527	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	214	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	29	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
地域ケアプラザの管理運営等	284	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
合 計	11,460	(※) 下 水 道 事 業 を 含 む 11,696 百万円

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの再配当額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。
(現時点では区への再配当額が未定のため、区へ再配当する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています。)

Ⅱ 令和8年度鶴見区個性ある区づくり推進費の執行計画について

1 鶴見区予算編成の基本的な考え方

～ “いつまでも住み続けたいまち 鶴見” を目指して～

「横浜市中期計画2026～2029」を踏まえ、将来にわたり誰もが“いつまでも住み続けたいまち”となることを目指して、3つの施策に取り組みます。

区民の皆さまの声をしっかりと把握し、デジタル技術の活用や業務改善によるサービス向上、創造・転換の視点を踏まえながら、区の特性に応じた事業・サービスを着実に進めます。

また、令和9年の「鶴見区制100周年」及び「横浜グリーンエクスポ」に向けて、地域・企業・団体の皆さまと連携して、取組を進めていきます。

《施策1》 地域力の強化

《施策2》 区内経済・活力の向上

《施策3》 子どもから大人まで安心・元気に

2 鶴見区予算編成の概要

(1) 個性ある区づくり推進費総括表

(単位：千円)

区 分	8年度予算額	7年度予算額	差 引
ア 自主企画事業費 区が独自に企画し、区が自ら執行する事業に係る経費	109,774	109,456	318
イ 統合事務事業費	54,078	54,675	△ 597
統合事務費 区の事務・運営を行うために必要な経費	35,062	35,525	△ 463
統合事業費 各区で共通しており区の裁量が少ない事業に係る経費	19,016	19,150	△ 134
ウ 区庁舎・区民利用施設管理費 区庁舎・区民利用施設の管理運営に係る経費	833,997	809,440	24,557
合 計	997,849	973,571	24,278

(2) 内 訳

ア 自主企画事業費

(単位：千円)

区 分	8年度予算額	7年度予算額	差 引
自主企画事業	109,774	109,456	318
〈施策1〉 地域力の強化 防災活動推進事業【重点】 など	32,663	34,790	△ 2,127
〈施策2〉 区内経済・活力の向上 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】 など	36,837	34,021	2,816
〈施策3〉 子どもから大人まで安心・元気に つるみの未来を育てる保育所事業【重点】 など	22,173	22,988	△ 815
施策実現に向けた行政運営	18,101	17,657	444

イ 統合事務事業費

(ア) 統合事務費

(単位：千円)

区 分	8 年度予算額	7 年度予算額	差 引
統合事務費	35,062	35,525	△ 463

(イ) 統合事業費

(単位：千円)

区 分	8 年度予算額	7 年度予算額	差 引
統合事業費	19,016	19,150	△ 134
1 広報よこはま発行事業	8,278	8,370	△ 92
2 市民相談事業	1,728	1,745	△ 17
3 美化推進重点地区清掃事業	4,132	4,174	△ 42
4 緊急時情報システム運用事業	1,239	1,252	△ 13
5 スポーツ推進員支援事業	1,227	1,614	△ 387
6 青少年指導員支援事業	1,628	1,203	425
7 学校・家庭・地域連携推進事業	784	792	△ 8

ウ 区庁舎・区民利用施設管理費

(単位：千円)

区 分	8 年度予算額	7 年度予算額	差 引
区庁舎・区民利用施設管理費	833,997	809,440	24,557
1 区庁舎等	64,127	62,525	1,602
2 土木事務所	6,881	6,081	800
3 公会堂	65,125	61,695	3,430
4 地区センター	227,002	215,418	11,584
5 コミュニティハウス	96,683	93,932	2,751
6 老人福祉センター	66,776	66,776	0
7 スポーツセンター	45,046	42,063	2,983
8 区民文化センター	174,335	170,246	4,089
9 ログハウス	9,869	9,387	482
10 広場・遊び場等	1,633	1,649	△ 16
11 国際交流ラウンジ	14,593	14,740	△ 147
12 区庁舎・区民利用施設修繕費	3,714	4,135	△ 421
13 区庁舎等光熱水費	58,213	60,793	△ 2,580

3 自主企画事業の予算体系

施策1 地域力の強化 32,663千円

地震、風水害及び都市災害等に備え、自助・共助の取組推進など、地域における防災力の向上を図るとともに、自治会町内会等の活動支援や、地域と連携した防犯・交通安全対策など、地域力強化の取組を進めます。

- 《実施事業》
- ・ 防災活動推進事業（15,371 千円）
 - ・ 自治会町内会振興事業（3,960 千円）
 - ・ 鶴見区防犯活動支援事業（1,732 千円）
- など

施策2 区内経済・活力の向上 36,837千円

多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる多文化共生を推進します。また、「横浜グリーンエクスポ」の機運醸成とあわせた脱炭素行動の推進や「鶴見区制 100 周年」に向けた取組を進めます。

- 《実施事業》
- ・ 多文化のまち・つるみ推進事業（16,828 千円）
 - ・ 鶴見区環境行動推進事業（2,400 千円）
 - ・ 鶴見区制 100 周年記念事業（2,850 千円）
- など

施策3 子どもから大人まで安心・元気に 22,173千円

身近な地域での子育て支援や保育所支援の充実、健康づくりなどの取組をより充実させ、あらゆる世代がいきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めます。

- 《実施事業》
- ・ つるみの未来を育てる保育所事業（4,094 千円）
 - ・ 青少年健全育成事業（1,670 千円）
 - ・ ヘルスアッププラン（2,624 千円）
- など

施策実現に向けた行政運営 18,101千円

人権や多様性を尊重し、市民目線とスピード感をもって、区民の皆さまに寄り添ったサービスを提供し、信頼される区役所づくりを進めます。

- 《実施事業》
- ・ 鶴見区広報・広聴事業（3,859 千円）
- など



4 自主企画事業の概要

施策1 地域力の強化

事業番号 1 防災活動推進事業【重点】		予 算 額
		R 8 (15,371 千円) R 7 (15,149 千円) 差引 (222 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 2 防災・減災 施策群 03 地震防災対策	
地震、風水害及び都市災害等に備え、地域における自助・共助の取組推進や、地域防災拠点及び区本部機能の強化・維持について、関係機関等と連携を図りながら、地域防災力の向上を図ります。 1 自助・共助推進事業 地域の防災イベント・研修会等の機会を捉えた防災啓発を実施するほか、地域における共助のための自主的な取組に対して補助金を交付します。 (1) 防災講座等による啓発活動 自治会町内会や学校、関係機関等と連携し、様々な区民の方によりきめ細やかな防災講座を実施します。防災講座を通じて、災害への備えを伝えるとともに在宅避難のさらなる啓発を行い、地域全体の防災意識を高め、発災時のリスク低減を促進します。 ア 出前防災講座 自治会町内会館や防災訓練会場等において、地区ごとの災害リスクや、個人・地域が取り組める日頃からの準備・被害軽減策について、こどもから高齢者まで幅広い世代を対象とした出前講座を行います（延 20 回程度）。 イ 小学校高学年向け防災講座（つるみっこ防災塾） 若年層の防災意識の向上のため、わかりやすい動画の活用やまち歩きなどをしながら、小学校の授業として防災講座を行います（8 回程度）。 ウ 中学生への防災講座 若年層の防災意識の向上と防災の担い手育成のため、中学校の授業として防災講座を行います（8 回程度）。		
 小学生高学年向け防災講座  中学生への防災講座（備蓄庫見学）		

エ 子育て世帯への防災啓発

子育て世帯の防災意識向上のため、保育園での防災講座や、こんにちは赤ちゃん訪問事業で生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を訪問する際に、つるみ生活・防災マップや親子のための防災ハンドブック等を配布し、啓発を行います。

オ 外国人向け防災啓発

国際交流ラウンジと連携しながら、やさしい日本語版のつるみ生活・防災マップなどを活用し、外国人向けの防災講座を行います。

【関連する自主企画事業】

＜多文化のまち・つるみ推進事業【重点】＞

3 鶴見国際交流ラウンジ運営事業

(2) 各種教室の実施

オ 防災啓発活動の実施

外国人を対象とした防災講座等の啓発活動の実施。

実施：2回程度 参加者：延 60 人



外国人向け防災講座

＜鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業＞

2 障害理解の推進

地域のイベントへの参加や地域防災拠点訓練等での啓発、障害者週間に合わせたキャンペーン等を行い、区民の障害理解の促進を図ります。

(2) 地域防災拠点訓練等での啓発

災害時に配慮が必要な障害者について、地域防災拠点訓練等でのミニ講座の実施や障害理解啓発動画の活用を通じて、必要な配慮に関する啓発を行います。



障害啓発ミニ講座



障害理解啓発動画

＜生活衛生サポート事業＞

3 人と動物の共生推進事業

(1) 犬猫の適正飼育および災害時のペット対策の啓発

イ 災害時のペット対策の啓発

(ア) ペットと暮らす方に向けたペット防災セミナー

実施：10、11月（年2回）

(イ) 「鶴見区災害時ペット対策ネットワーク」の活動支援

(ウ) 地域防災拠点訓練等における災害時のペット対策の啓発



「鶴見区災害時ペット対策ネットワーク」発足時の様子



地域防災拠点訓練における啓発

(2) 「まるごとまちごとハザードマップ」における啓発活動

地域ごとの浸水リスクや避難場所をひと目で認識できるよう、電柱等に掲示した「まるごとまちごとハザードマップ」について、より見やすい標示に更新を行います。

(3) 地域防災拠点の運営力強化

地域防災の要である地域防災拠点について、資機材の点検・修繕を行うとともに、拠点の開設運営訓練を支援します。また、拠点を担当する責任職（防災参与）等の研修を行います。

ア 地域防災拠点参与研修：4月

イ 地域防災拠点運営委員会連絡協議会：5月

ウ 全地域防災拠点での開設運営訓練：8～2月（31拠点）

(4) 共助のための防災活動支援事業

地域防災力向上を目的として、共助のための自主的な活動に対し、補助金による支援を行います。

(5) 鶴見川防災対策事業

鶴見区水防協議会における風水害の啓発活動支援や、鶴見川の防災機能整備促進・強化に向けた国への働きかけを行います。

(6) つるみ生活・防災マップ

「つるみ生活・防災マップ」について、転入された方等への区役所窓口や公共施設等での配布、区ホームページへの掲載を行います。また、外国人向けには、やさしい日本語版「つるみ生活・防災マップ」を配布し、区ホームページには多言語版も掲載します。

2 区本部機能等強化事業

実災害に対応するため、区本部機能と補充的避難所の機能強化を図ります。

(1) 災害対応力及び区本部機能の強化

ア 災害対策本部の開設運営訓練等の実施

職員防災研修：10月

区本部訓練：9、1月

イ 災害対応に必要な区本部用資機材の購入

(2) 補充的避難所の機能強化【拡充】

ア 開設運営訓練・情報受伝達訓練：10月～

イ 補充的避難所用の必要資機材の購入

通信機器を購入して確実な情報受伝達の手段の確保を進めるとともに、必要な備蓄品を購入します。



職員防災研修の様子



補充的避難所 情報受伝達訓練の様子

3 災害時医療体制推進事業

迅速かつ適切な応急対応措置を講じるため、平時から関係機関・団体の連携・協力体制を構築します。

(1) 区内医療機関等との通信訓練

区役所（医療調整班本部）と区内医療機関、市医療局との間で、MCA無線及び地域BWAによる通信訓練を実施します。

実施：毎月（奇数月：区→区内医療機関等、偶数月：区→市医療局）

※MCA無線：運輸・物流業務、バス運行業務、タクシー等で広く利用されている資格不要のデジタル簡易無線。

※地域BWA（広帯域移動無線システム Broadband Wireless Access）：

横浜市専用の周波数帯であり、他の通信状態の影響を受けず、通信の輻輳を受けにくいいため、災害時にも安定して通信ができる

(2) 鶴見区災害医療連絡会議

行政と関係機関・団体の情報共有や意見交換を図ります。

開催：年2回程度

構成員：鶴見区医師会、鶴見区歯科医師会、鶴見薬剤師会、済生会横浜市東部病院、汐田総合病院、佐々木病院、平和病院、鶴見大学、鶴見警察署、鶴見消防署、鶴見区社会福祉協議会、鶴見区役所

(3) 鶴見区災害医療訓練

鶴見区災害医療連絡会議の関係団体と災害医療訓練を実施します。

内 容：①医療機関及び関係団体との連携訓練

②のぼり旗掲出訓練

参加者：①災害拠点病院（済生会横浜市東部病院）、災害時救急病院（汐田総合病院、片山整形外科記念病院、佐々木病院、鶴見西井病院、生麦病院、平和病院、森山病院、横浜石心会病院）、医療救護隊参集拠点（汐田総合病院、鶴見区休日急患診療所、平和病院）、鶴見区役所 など

②区内災害拠点病院、災害時救急病院、診療所（医科、歯科）、薬局



①災害医療訓練



②のぼり旗掲出訓練

関連する事業

【再配当事業】 地域の防災力を向上させる防災啓発事業（総務局）	若年層における防災意識向上を図るため小学校と連携し、防災を学ぶ授業の一環として、横浜市民防災センターの見学会等を実施します。
【再配当事業】 横浜市地域防災活動支援事業（総務局）	地域防災拠点運営委員会の自主的な活動を奨励し、地域防災拠点の運営を円滑に行えるよう、助成金を交付します。
【再配当事業】 町の防災組織活動支援事業（総務局）	災害による被害の予防・軽減のため、自治会町内会や共同住宅の管理組合を単位として自主防災活動を行う「町の防災組織」を支援するため補助金を交付します。
【統合事業】 緊急時情報システム運用事業	災害等に関する緊急情報を、電話を利用して区から直接、地域の防災組織の長（自治会町内会長）等に対して発信し、あわせて双方向機能を活用して受信状況を確認するシステムを運用します。
【再配当事業】 母親（両親）教室事業（こども青少年局）	母親（両親）教室で助産師が妊産婦に対して災害時の備蓄等の周知を行っています。

事業番号 2 放置自転車対策事業		予 算 額 R 8 (3,815 千円) R 7 (4,691 千円) 差引 (△876 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 1 毎日の安心・安全 施策群 1 防犯、歩行者の安全・安心	
駅周辺において、安全で安心なまちづくりができるように、自転車等放置防止推進協議会の円滑な活動を支援するとともに、放置台数の多い箇所を中心に放置自転車対策を継続して行います。		
1 放置禁止区域内重点対策 放置禁止区域のうち特に放置自転車の多い J R 鶴見駅・京急鶴見駅を中心に、駐輪場の利用促進や放置禁止の呼びかけを行う監視員を配置（夕方から夜間）するとともに、撤去・移動事業を行う道路・交通政策局と連携して放置防止対策を実施します。		
2 自転車等放置防止推進協議会への支援 各駅協議会の啓発活動を支援します。 対 象：7 駅（J R 鶴見駅・京急鶴見駅・生麦駅・鶴見市場駅・矢向駅・尻手駅・花月総持寺駅（6 月から放置禁止区域に指定）） 補助金交付：7 月		
■■ 関連する事業 ■■		
【局事業】 放置自転車等移動・撤去業務 （道路・交通政策局）	J R 鶴見駅・京急鶴見駅周辺を重点とし、区内 7 駅周辺の自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等の移動・撤去を行います。	
【局事業】 自転車等放置防止監視員業務委託（昼間）（道路・交通政策局）	区内 7 駅周辺の自転車等放置禁止区域内の自転車利用者に対して指導を行います。	

事業番号 3 交通安全推進事業		予 算 額 R8(2,189 千円) R7(1,909 千円) 差引(280 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 1 毎日の安心・安全 施策群 1 防犯、歩行者の安全・安心	
安全で安心なまちづくりに向け、交通安全の普及啓発活動を推進するとともに、交通事故防止の対策を進めます。		
1 交通安全啓発事業 (1) 交通安全運動 各季全国安全事業や、小学校・保育園の新入学・入園、自転車マナーアップなど強化月間の機会にあわせて、交通安全運動を実施します。また、昨年度 3 月には、川崎市幸区役所、幸警察署および鶴見警察署と連携し、矢向駅周辺にて自転車マナーの啓発活動を実施しました。今年度も引き続き実施します。  交通安全啓発（矢向駅） (2) 区交通安全対策協議会の運営 ア 幹事会・区自治連合会交通部連絡協議会、総会の実施 イ 交通安全功労者表彰 区内における交通安全と事故防止及び啓発に貢献した人・団体を表彰します。 (3) 交通安全講習会 区内小学校などで、はまっ子交通安全教室やチリリンスクール（自転車乗り方教室）を実施します。また、企業・団体、自治会町内会などに向け、自転車事故防止のための安全講習などを行います。 (4) 新入学児童向けランドセルカバーの配布 鶴見交通安全協会と協力して、鶴見区マスコットキャラクター“ワックン”のイラスト入りランドセルカバーを製作し、新入学児童に配布します。 2 学校への支援 区内小学校 22 校に設置しているスクールゾーン対策協議会を支援します。 また、通学路の安全を確保するために、土木事務所、警察署と協議・連携しながら、通学路の点検を実施し、路面表示等の新設・補修・撤去を行います。		
■■ 関連する事業 ■■ 【再配当事業】 スケアードストレイト※方式による交通安全教室の実施委託（道路・交通政策局） スタントマンが事故の再現を行い、自転車利用時のマナー向上を図る交通安全教室を実施委託します。 ※スケアードストレイト：交通事故を再現することで、事故につながる危険行為を未然に防ぐ教育		

事業番号 4		予 算 額
鶴見区防犯活動支援事業		R 8 (1,732 千円)
		R 7 (1,985 千円)
		差引 (△253 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 1 毎日の安心・安全 施策群 1 防犯、歩行者の安全・安心	

地域防犯力の向上のため、区民の防犯意識を高めるとともに、地域の自主防犯活動を支援します。

1 防犯啓発活動

(1) 地域防犯リーダー研修会
自治会町内会の防犯部等を対象に地域の防犯リーダーの研修会を開催します。

(2) 犯罪発生情報の提供
メーリングリスト登録者(区民)向けに犯罪発生情報を提供します。

(3) 特殊詐欺の注意喚起
警察や関係機関と連携しながら、区民への注意喚起を実施します。

2 子ども防犯活動支援事業

(1) 保育園児に対する子ども防犯教室の開催

(2) 「子ども 110 番の家」のプレートの提供

(3) 児童下校時見守り活動

3 地域防犯活動支援事業

地域の自主防犯活動や犯罪発生防止の支援を行います。

(1) 防犯パトロール
児童の見守り及び特殊詐欺の発生抑止を目的とした防犯パトロールを実施します。また、自治会町内会などの自主防犯活動を支援するため、防犯パトロール活動に必要な物品を提供します。

(2) 迷惑電話防止機器の貸与
特殊詐欺対策のため、鶴見警察署・鶴見区自治連合会・鶴見区防犯協会と連携し、区内の高齢者世帯に迷惑電話防止機器を貸与します。

■■ 関連する事業 ■■

【局事業】 地域防犯灯設置事業（市民局）	自治会町内会からの申請に基づき、多くの地域住民が通行する道路を照らす地域防犯灯を設置します。
【局事業】 地域防犯カメラ設置補助金（市民局）	自治会町内会が、地域における犯罪の防止を目的として道路や公園等の公共空間を撮影し記録するために設置する防犯カメラの購入・設置費用の補助を行います。

事業番号 5 自治会町内会振興事業		予 算 額 R 8 (3,960 千円) R 7 (3,995 千円) 差引 (△ 35 千円)				
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 8 暮らし・コミュニティ 施策群 16 地域の生活環境					
地域活動の振興等に関連する行政や団体からの情報提供や、自治会町内会の活動支援を行います。 1 地域振興連絡事業 区自治連合会の定例会後、自治会町内会に行政・団体からの情報や依頼事項等の資料配布を行います。 実 施：毎月（8月を除く） 2 地域活動支援事業 自治会町内会の地域課題である加入促進や魅力アップ、負担軽減等に向け、アドバイザー派遣や、ICT化補助などの支援を行います。 3 自治会町内会長感謝会 自治会町内会長永年在職者に対して感謝状や記念品を贈呈します。 実 施：3月 感謝状対象：自治会町内会長5年 記念品対象：自治会町内会長5年毎、地区連合町内会長10年毎 ■■ 関連する事業 ■■ <table><tr><td> 【再配当事業】 地域活動推進費（市民局） </td><td>自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。また、市政及び区政に対する協力活動に対する謝礼として、地区連合町内会長に報償費を交付します。</td></tr><tr><td> 【再配当事業】 自治会町内会館整備助成事業（市民局） </td><td>自治会町内会が行う自治会・町内会館の整備に関する費用に対して、その一部を助成します。</td></tr></table>			【再配当事業】 地域活動推進費（市民局）	自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。また、市政及び区政に対する協力活動に対する謝礼として、地区連合町内会長に報償費を交付します。	【再配当事業】 自治会町内会館整備助成事業（市民局）	自治会町内会が行う自治会・町内会館の整備に関する費用に対して、その一部を助成します。
【再配当事業】 地域活動推進費（市民局）	自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。また、市政及び区政に対する協力活動に対する謝礼として、地区連合町内会長に報償費を交付します。					
【再配当事業】 自治会町内会館整備助成事業（市民局）	自治会町内会が行う自治会・町内会館の整備に関する費用に対して、その一部を助成します。					

事業番号 6 地域のちから応援事業		予 算 額 R 8 (1,900 千円) R 7 (2,250 千円) 差引 (△350 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 8 暮らし・コミュニティ 施策群 16 地域の生活環境	
持続可能なまちづくりを進めるために区民や企業・団体が主体的に活動できるよう、講座等の実施、ノウハウの提供、交流機会の創出などを通じて支援し、地域のつながりと協働を促進します。 1 鶴見・まちづくりゼミナール 地域課題の解決に向けて新たな活動を始めようとする住民や団体を支援するために「鶴見・まちづくりゼミナール」(令和7年度より「つるみ MACHI 塾」と連携開催)を開催します。地域づくりに必要な知識や実践の機会を提供し、参加者同士の連携を促進することで、将来的な担い手育成や地域の活性化を図ります。 2 地元企業と地域をつなぐ連携セミナー 多くの企業や工場が集積する鶴見区の特徴を活かし、地域の課題を企業と地域が協力して考え、解決するための新しいつながりを築くことを目的に、地域と企業をつなぐセミナー等を開催します。企業と地域が直接交流し、協働の取組を生み出すきっかけを提供することで、鶴見の活性化、持続可能な地域連携の促進を目指します。 3 地域の課題解決サポート事業 複雑化・多様化する地域社会の課題解決に、地域が主体的・継続的に取り組めるようにするため、自治会町内会活動を支援するとともに地区の好事例を区内で展開ができるよう事業を実施します。		

事業番号 7 鶴見・あいねっと推進事業		予 算 額
		R 8 (2,205 千円)
		R 7 (3,545 千円)
		差引 (△1,340 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 8 暮らし・コミュニティ 施策群 16 地域の生活環境	
鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）に基づき、地域やボランティア団体等との協働により福祉保健を中心とした様々な地域課題の解決に取り組みます。		
1 第5期区計画の推進 令和8年度から12年度までを計画期間とする第5期計画について推進を図ります。		
(1) 地区別計画の推進 地域と地区別支援チームの協働により、第5期地区別計画を推進し、地域福祉保健活動の充実を図ります。		
<地区別支援チーム> 連合町内会ごとの地区別計画推進の支援を行う、リーダー・サブリーダーとなる区責任職のほか、区福祉保健センターの専門職・区社協職員・地域ケアプラザ職員等で構成するチーム。		
{ 地区別支援チームにおける地区懇談会・イベント等参加状況 会 場：区内地域ケアプラザほか 参加者：延約 4,000 人 }		
(2) 鶴見・あいねっと推進委員会 区内福祉関係者等からなる推進委員会を開催します。 推進委員会：7月、1月		
2 鶴見・あいねっと推進フォーラムの開催 区計画の周知及び福祉保健活動への参加者を広げる目的で開催します。 実 施：2月 会 場：鶴見公会堂 参加者：約 300 人		

事業番号 8		予 算 額	
「広げよう見守りの輪」推進事業		R 8 （ 1,491 千円）	
		R 7 （ 1,266 千円）	
		差引 （ 225 千円）	
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 6 高齢・長寿 施策群 14 高齢者支援		

ひとり暮らし高齢者や災害時要援護者など支援を必要とする人に対し、日常的な見守りや訪問活動を充実させることにより、顔の見える関係づくりを進め、緊急時・災害時に地域で支えあう見守り体制の強化・促進を図ります。

1 定期訪問・見守り活動支援

民生委員に救急医療情報キット及び高齢者連絡票を配布し、緊急時の迅速な対応に役立てます。

また、熱中症や事故予防等の保健に関するチラシを配布するなど、民生委員が行う訪問・見守り活動の一助となる取組を充実させていきます。

定期訪問・見守り活動対象者数： 約 2,600 名（8年3月末現在）

定期訪問・見守り活動対象者訪問延べ回数： 約 40,000 回（7年度）

2 災害時要援護者支援の仕組みづくり

災害発生時に自助・共助が行われる地域を目指し、民生委員・児童委員、自治会・町内会に対して、地域の支援者と要援護者の関係づくりを促すための携帯トイレパックや訪問用メモを配布します。

＜災害時要援護者名簿の提供＞

8年4月1日現在

	自治会・町内会数	対象者数	名 簿 登載者数	名 簿 登載率
合計	126	10,814 人	8,610 人	約 79.6%
同意方式	19	1,976 人	1,095 人	約 55.4%
情報共有方式	107	8,838 人	7,515 人	約 85.0%

■■ 関連する事業 ■■

【再配当事業】 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業（健康福祉局）	80 歳以上ひとり暮らし高齢者等の名簿を、区役所から民生委員と地域包括支援センターに提供し、3 者で共有して必要な支援につなげます。区内全地区で、名簿をもとに民生委員が各戸訪問等を実施します。
【再配当事業】 災害時要援護者支援事業（健康福祉局）	災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等が円滑に行えるよう、災害時要援護者名簿を作成、地域に提供し、自主的な取組を支援します。

施策２ 区内経済・活力の向上

事業番号 9 鶴見区魅力づくり事業		予 算 額
		R 8 (5,320 千円)
		R 7 (5,320 千円)
		差引 (0 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 10 にぎわい・スポーツ・文化 施策群 21 観光・MICE	
2027 年に迎える鶴見区制 100 周年を見据え、区内の企業や大学、団体等とのつながりを生かした公民連携による誘客企画・取組等を実施するとともに、区内外へ鶴見区の魅力を発信します。 1 地域や団体、企業等との協働によるイベントの実施 (1) 「鶴見ウチナー祭」の共催 実 施：10～11 月 会 場：入船公園 内 容：飲食ブース、体験型ブース、ステージ 等 (2) 鉄道事業者との連携事業 実 施：10～12 月 場 所：鶴見区内各所 内 容：誘客促進に係る企画（スタンプラリー等） 2 魅力発信 「沖縄タウン鶴見マップ」等、区内の見どころスポットやイベント等を紹介する媒体を通じ、各企画の対象に応じた効果的な魅力発信に取り組みます。		

事業番号 10 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】		予 算 額
		R 8 (16,828 千円)
		R 7 (15,912 千円)
		差引 (916 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 8 暮らし・コミュニティ 施策群 18 多文化共生	

令和 6 年度に策定した鶴見区多文化共生基本指針に基づき、地域、事業者や団体と連携して、外国人向けの生活情報の発信や相談対応を充実させるとともに、外国人も日本人も相互に理解し、だれもが暮らしやすいまちづくりにつなげるための啓発・働きかけを行います。

1 多言語対応事業（翻訳・通訳）

区役所における多言語での情報提供の充実及び窓口サービスの向上に取り組みます。

(1)資料の一括翻訳

庁内各課において作成する資料等の多言語翻訳について、ニーズを取りまとめ、一括翻訳契約を実施

(2) タブレット端末による多言語対応

複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを実施

対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語及びポルトガル語等

設置台数：9台 ※経費の一部は市民局予算を活用。



タブレットでの翻訳(イメージ)



ポケットークの運用・新たな多言語翻訳機の導入

2 多文化共生の生活情報発信・啓発事業

Web等を通じて、外国人向けの生活情報や、外国人と日本人の相互理解・多文化共生の推進に向けた啓発動画等を発信します。また、職員向け研修の充実や、地域や関係機関等との連携及び情報共有の促進により、区全体での多文化共生への理解を深め、取組を進めていきます。

- ・区内の多文化共生支援機関同士の意見交換会

実施：年2回程度

参加者数：約15人

- ・職員向け研修

やさしい日本語研修：年2回

多文化共生研修(仮)：年1回



やさしい日本語研修の様子(5/15)

3 鶴見国際交流ラウンジ運営事業

外国人に対する相談対応や情報提供を行うとともに、区内の多文化共生を推進する取組を行います。

(1) 相談対応・情報提供

ア 9言語(英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、ヒンディー語、日本語)による相談対応

イ 「鶴見国際交流ラウンジニュース」の発信

発信回数：年3回程度 多言語化し、SNSとも連動させます。

ウ ホームページの運営

多言語での外国人向けの生活情報ページを運営します。

エ SNS(Facebook、Instagram、X等)を活用した情報発信

(2) 各種教室の実施

ア 外国籍の未就学児と保護者を対象とした暮らしのガイダンス

実施：6回程度 参加者：延90組

イ 学習支援教室【継続】

日本語指導を必要とする子どもたちを対象に、小学生クラスと中学生クラスを設置します。とりまとめを行う学習支援コーディネーターの増員や講師役を担うボランティアへの交通費の補填により、体制を充実させるとともに、鶴見大学等地域の教育機関や公共施設と連携したサテライト教室の実施を継続します。

実施：小学生 第1・3土曜日 参加者：延750人

中学生 毎週月曜日 参加者：延750人

ボランティア 延1,300人



鶴見大学での学習支援サテライト教室

ウ 外国人区民と日本人区民交流イベント

実施：6 回程度 参加者：延 200 人

エ 地域人材育成講座

（ア）日本語サポーター入門講座（多文化共生の地域人材育成）

実施：9 回程度 参加者：延 200 人

（イ）地域日本語教室ボランティア向けブラッシュアップ講座

実施：3 回程度 参加者：延 60 人

オ 防災啓発活動の実施【再掲】

外国人を対象とした防災講座等の啓発活動の実施。

実施：2 回程度 参加者：延 60 人

（3）生活ガイダンス講座の開催【新規】

民間事業者ほか関係団体とも連携し、外国人を対象とした日本の文化や習慣、社会制度を理解してもらうためのガイダンス講座を開催します。

実施：6 回程度 参加者：延 180 人程度

（4）情報発信拠点の設置・管理運営

外国人が日常的に利用する小中学校や保育園、店舗等で生活情報を気軽に入手できる「情報発信拠点」を運営します。

【関連する自主企画事業】

＜つるみの未来を育てる保育所事業【重点】＞

1 保育所多文化共生事業【拡充】

（1）保育・教育施設等の職員向け研修の実施

市立保育所が中心となって、区内の保育施設等と一緒に多文化共生研修を実施し、保育施設等職員や園児の外国文化の理解へ繋がります。

（2）区制 100 周年に向けた多文化共生の取組【新規】

市立保育所を中心に、多言語文化に触れられる本や遊び等を充実させ、多文化共生の取組を実施します。

あわせて区制 100 周年のロゴを活用したトートバックを作成し、地域や子どもたちへの本の貸出に活用して機運醸成に寄与します。

（3）保育・教育施設等の施設長向けの研修等の実施

入所手続や入園後の生活をより円滑にしていくことを目的に、民間保育園施設長向けの研修等の取組を実施します。

くつるみクリーンタウン事業（外国人住民への啓発）＞

1 3R推進事業

分別ルールやプラスチック対策、食品ロス削減について普及、啓発を進めます。

（5）外国人居住者への啓発

外国人居住者向けに、これまで配架してきたごみや資源物の分別パンフレットに加えて、ごみ出しマナーやルールを分かりやすくお伝えするチラシを収集事務所と連携して作成し、より一層の啓発を進めていきます。

■■ 関連する事業 ■■

【再配当事業】 ・外国人集住区の国際交流ラウンジの地域連携事業（市民局）	外国人集住区への地域課題解決・活躍促進専任スタッフの配置等を行います。
・横浜市市民通訳ボランティア派遣の調整（市民局）	・横浜市市民通訳ボランティア派遣の調整を国際交流ラウンジが行います。
・母語支援ボランティア活用事業・学校通訳ボランティア派遣の調整（教育委員会事務局）	・母語支援ボランティア及び学校通訳ボランティア派遣の調整を国際交流ラウンジが行います。
・初期日本語教室の実施（市民局文科省補助金事業）【新規】	・市民局が公益財団法人横浜市国際交流協会に委託して実施する初期日本語教室。国際交流ラウンジが実施協力を行います。

事業番号 11 商店街魅力発信事業	予 算 額
	R 8 (2,336 千円)
	R 7 (2,336 千円)
	差引 (0 千円)

横浜市中期計画 2026-2029	政策群 11 産業 施策群 25 地域産業
----------------------	--------------------------

地域コミュニティの核である商店街が地域と連携しながら、商店街の魅力を発信することにより、商店街の振興と地域のにぎわい創出に結びつくよう支援します。

1 鶴見区商店街魅力発信支援事業

商店街と地域が連携した事業に補助金を交付し、支援します。

2 商店街にぎわい創出事業

区内の商店街を周るスタンプラリーイベントを実施することで来街を促し、商店街ににぎわいを創出します。

■■ 関連する事業 ■■

【再配当事業】 商店街活性化イベント助成事業（経済局）	商店街が行うイベントにかかる経費の一部を補助します。
【局事業】 商店街環境整備支援事業（経済局）	商店街の行う街路灯や防犯カメラ、駐車場、舗道等のハード整備にかかる経費の一部を補助します。（新設・改修・撤去）
【局事業】 安全・安心な商店街づくり事業（経済局）	商店街の街路灯の電気・ガス料金の一部を補助します。

事業番号 12 鶴見区民まつり支援事業		予 算 額
		R 8 (3,500 千円)
		R 7 (3,500 千円)
		差引 (0 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群8 暮らし・コミュニティ 施策群 16 地域の生活環境	

子どもから高齢者まで幅広い年代の区民が鶴見への愛着を深め、地域とのつながりを感じられる機会とし、地域活性化を図るため、地域との共催による区民まつりを開催します。各区民まつりを通じて、地域と連携し、横浜グリーンエクスポや区制 100 周年等、本市事業の PR、浸透に取り組みます。

1 三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル

区民が「文化・環境」と触れ合う機会をつくり、地域に対する興味・関心を高めてもらうことで、地域活性化へ繋がります。

実 施：5 月 16 日 (土)

会 場：県立三ツ池公園

内 容：模擬店、ステージ発表、リサイクル関連イベント等

2 つるみ臨海フェスティバル

区民が臨海部に親しむ機会をつくり、幅広い年代が気軽に参加できる場を設けることで、地域交流を推進します。

実 施：10 月 17 日 (土)

会 場：入船公園

内 容：模擬店、ステージ発表、スポーツ体験等

事業番号 13 鶴見区制 100 周年記念事業【重点】		予 算 額 R 8 (2,850 千円) R 7 (1,000 千円) 差引 (1,850 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 8 暮らし・コミュニティ 施策群 16 地域の生活環境	
令和 9 (2027) 年に鶴見区制 100 周年という大きな節目を迎えるにあたり、関係区局・団体等と緊密に連携し、地域の皆様から成る実行委員会を中心に、区で一体となって、イベントや広報等を展開し、機運醸成を図ります。		
1 100 周年記念事業【拡充】 (1) 鶴見区制 100 周年記念事業実行委員会の運営 地域の皆様を中心とした実行委員会の事務局として運営を支援し、区で一体となって区制 100 周年記念事業を推進します。 (2) 記念事業の企画検討及び実施 実行委員会の皆様とともに、4 月から 12 月を「プレ・イヤー」、9 年 1 月から 12 月を「本番イヤー」として、100 周年に向けたイベントの実施・広報を行います。 また、4 月から「鶴見区制 100 周年記念認定事業」を開始し、地域の催し等との連携を開始しています。		
 実行委員会  ロゴデザイン・キャッチフレーズ		
2 周年ロゴを活用したデザインマンホールの設置【新規】 100 周年記念ロゴをあしらったデザインマンホールを設置し、鶴見区制 100 周年に向けて機運醸成を図ります。またこれを鶴見区の歴史を感じられるモニュメントとして、区民の皆様の鶴見への愛着へ繋げます。 実 施：9 年 1 月 デザインマンホール設置予定 場 所：JR 鶴見駅前、鶴見区役所周辺 計 3 か所（予定）		
 設置位置  デザインマンホール（参考）		

【関連する自主企画事業】

くつるみの未来を育てる保育所事業【重点】>

1 保育所多文化共生事業【拡充】

(2) 区制 100 周年に向けた多文化共生の取組【新規】【再掲】

市立保育所を中心に、多言語文化に触れられる本や遊び等を充実させ、多文化共生の取組を実施します。

あわせて区制 100 周年のロゴを活用したトートバックを作成し、地域や子どもたちへの本の貸出に活用して機運醸成に寄与します。

事業番号 14

鶴見区環境行動推進事業【重点】

予 算 額

R 8 (2,400 千円)

R 7 (2,400 千円)

差引 (0 千円)

横浜市中期計画
2026-2029

政策群 13 環境との共生
施策群 28 カーボンニュートラル

地域や企業との連携のもと、横浜グリーンエキスポに向けた機運醸成や、プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大等を契機とした脱炭素行動の普及啓発を推進します。

1 企業等と連携した脱炭素・環境保護等に関する啓発イベント

鶴見と沖縄とのつながりを活かし、海洋環境保護及び脱炭素の取組について楽しみながら学べるイベントを開催します。

実施：8月

会場：サルビアホールほか



つるみ ちゅうらうみ エコフェスタ 2025 (クイズ大会や小学生による展示)

2 脱炭素行動推進に向けた区民参加型企画

横浜グリーンエキスポの開催や、市が掲げる「YOKOHAMA GO GREEN 10Action」と連動し、日常生活で実践できる脱炭素行動を紹介するとともに、脱炭素に係る取組宣言キャンペーンなどを通じて、取組のきっかけづくりを進めます。



TSURUMI GO GREEN 宣言 (フォトブースでの撮影)

3 区庁舎の緑化推進

区制 100 周年及び横浜グリーンエクスポに係る機運醸成のため、区庁舎の緑化を推進します。

【関連する自主企画事業】

＜つつみクリーンタウン事業＞

2 鶴見区クリーンアップ事業

地域清掃の支援、不法投棄防止に向けた啓発を実施します。

(2) まちかど花壇事業

不法投棄防止を目的に実施してきた地域の花壇整備支援を継続し、横浜グリーンエクスポの機運醸成につなげます。

実 施：春・秋（年2回）



東寺尾北部町内会
(二本木第二公園)



日本郵便株式会社 鶴見郵便局
(局前花壇)

■■ 関連する事業 ■■

【再配当事業】

GREEN×EXPO 推進事業（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局）



横断幕等の掲出（鶴見駅東口駅前広場花壇）

横浜グリーンエクスポ開催に伴い、区民まつりをはじめ、多くの人が集まるイベントやスポットでの PR 等を実施し、認知度向上や機運醸成に取り組みます。



5/16 三ツ池公園フェスティバルでの出展

【再配当事業】

地域に根差した緑や花の楽しみづくり事業（みどり環境局）

ガーデンネックレス横浜 2026 開催に伴い、鶴見区のみどりに親しむイベント等を実施し、まちの魅力向上やにぎわい創出に取り組みます。

事業番号 15 地域文化・区民活動推進事業		予 算 額 R 8 (2,953 千円) R 7 (2,903 千円) 差引 (50 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 8 暮らし・コミュニティ 施策群 17 学び・交流を支える地域の情報拠点	
区民に様々な文化活動の発表の場と、文化・芸術の鑑賞の機会を提供し、文化活動への関心を高め、地域文化の振興を図ります。 また、区民の地域での活動を促進するため、活動を始めるきっかけとなる講座や担い手を育成する事業を実施します。 1 地域文化推進事業 鶴見区民文化祭への補助金交付や地域の文化団体との連携を通じて、区民の文化活動を発表する場と文化・芸術に触れられる機会をつくります。また、地域の子も達や外国人が伝統文化に触れ合える機会を創出します。 2 つるみ区民活動センター事業 (1) 相談・コーディネート・機材貸出 (2) 情報提供・ボランティア登録 ア つるみ区民活動センター情報紙「あぶりお」の発行 イ 生涯学習ボランティア「鶴見人ネット」登録 (3) 講座・イベントの実施 ア 生涯学習・社会教育推進講座「つるみ MACHI 塾」 (令和7年度より「鶴見・まちづくりゼミナール」と連携開催) イ 生涯学習ボランティア、登録団体紹介展「つるみ区民活動センターまつり」ほか (4) 区民利用施設間の連携強化 施設スタッフ向け研修会・意見交換会を実施します。 3 読書活動推進事業 「第三次鶴見区読書活動推進目標」(令和7年10月策定)を踏まえ、区民の読書活動の更なる推進のため、読書講演会や各連絡会等を開催します。 (1) つるみ読書講演会(12月頃) 作家、各分野の専門家等を講師に招聘し、講演会を開催します。 (2) 各種連絡会の開催(各、年1回程度) 第三次目標の実現に向け関係者との意見交換・情報共有を実施します。 ア 読書関連施設連絡会 構成 図書コーナーを持つ区民利用施設(地区センター、コミハ等)、鶴見図書館 イ 鶴見区の読書活動を広める連絡会 構成 読書関連活動団体、大学、小中学校、区社協、国際交流ラウンジ、その他関係機関 4 一時託児推進事業 3年に1度、保育協力者養成講座を開催します。 実施:10月～11月		

■■ 関連する事業 ■■

【再配当事業】

横浜市民の読書活動推進事業（教育委員会事務局）

「第三次横浜市民読書活動推進計画」に基づき、読書活動の推進に向けて、全市的な普及啓発イベントや区の地域性に応じた取組を推進します。

事業番号 16 区民スポーツ振興事業		予 算 額
		R 8 (650 千円) R 7 (650 千円) 差引 (0 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 10 にぎわい・スポーツ・文化 施策群 22 スポーツ	

区民が身近にスポーツを楽しめる環境をつくり、健康増進や地域交流の活性化につな
がるよう、区民スポーツ大会やスポーツ教室等を実施するほか、トップスポーツチーム
と連携した企画を実施することで、区民がスポーツに触れる機会を更に創出します。

1 鶴見区スポーツ協会支援事業
各種区民スポーツ大会やスポーツ教室の開催を支援し、スポーツの普及・振興を進
めます。

2 トップスポーツチーム連携事業
区民向けスポーツ観戦企画の実施や、トップスポーツチームと地域の交流支援によ
り、区民がスポーツに慣れ親しむ環境を創出します。

(1) スポーツ観戦企画の実施
実 施：通年（年3回）
対象者：区在住・在勤・在学者

(2) 地域交流
区民まつり等の各種地域イベントのほか、学校や商店街といった地域とトップス
ポーツチームとのつながりを支援し、区民が更にスポーツに慣れ親しむ環境づくり
を目指します。

(3) 連携チーム（連携内容）
サッカー：横浜 FC（観戦企画、地域交流）
横浜 F・マリノス（地域交流）
バスケ ：横浜エクセレンス（観戦企画、地域交流）
ラグビー：横浜キヤノンイーグルス（観戦企画、地域交流）【7年度より連携開始】



区民向けサッカー観戦企画
(横浜 FC)



小学校ラグビー教室
(横浜キヤノンイーグルス)

施策3 子どもから大人まで安心・元気に

事業番号 17 ヘルスアッププラン		予 算 額
		R 8 (2,624 千円) R 7 (2,835 千円) 差引 (△211 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群6 高齢・長寿 施策群90 その他	
市民の健康づくりの指針である「健康横浜 21」の基本目標である、健康寿命の延伸を実現するため、区民の生活習慣の改善・意識や行動の変化に資する講座や啓発等を実施し、区民の平均自立期間（日常生活に介護を要しない期間の平均）を延ばします。 1 働き子育て世代への健康啓発 (1) 生活習慣病、がん検診や特定健診、女性の健康についての普及啓発 区内施設や保健活動推進員と連携し、主に働き子育て世代が参加する各種イベントや SNS、区民利用施設等で動画やチラシ、ポスター等の媒体を活用し、生活習慣病や健診・がん検診、女性の健康についての啓発を行います。 啓発イベント：ウォーキングイベント、学校保健会、パネル展、つるみ臨海フェスティバル等 啓発施設：区民利用施設、町内会館、区内商業施設等 (2) 運動普及啓発 区民が運動を始めるきっかけを作るため、令和7年度新たに作成のウォーキングマップを活用し、民間企業、関係団体と連携した参加型イベントを開催します。また、ウォーキングマップは地域団体の協力を得ながらエリアを拡大し、より多くの方が楽しめる内容に充実させます。 2 ComeCome（囓む囓む）元気大作戦！（歯科保健事業） (1) 親子わくわく歯っぴい・食育講座 歯が生え始めた児とその保護者を対象にむし歯予防や歯磨き方法と幼児期からの適切な食習慣についての講座（個別相談を含む）を実施します。また、保護者を対象に歯周病やオーラルフレイルについて啓発を行います。 ※歯科保健事業と食育事業の合同実施 実 施：年 12 回 会 場：区役所 参加者：各回 16 組 対象者：1 歳 2 か月未満の乳幼児と保護者 (2) 歯周病・オーラルフレイル予防等啓発 6 月の「歯と口の健康週間」や 10 月の「健康づくり月間」、両親教室（月 1 回）、乳幼児健診の機会に歯周病やオーラルフレイル予防の啓発を行います。 3 食育事業 バランスよく食べる等の食生活に関する知識・情報の普及啓発のほか、将来を見据えた健康づくりを推進するため、食行動の発達段階に合わせた講座等を実施します。 (1) 食育啓発		

10月の「健康づくり月間」や乳幼児健診等の機会に食育に関する啓発を行います。 (2) 離乳食教室 幼児期からの適切な食習慣の定着、基礎づくりを目指した講座を行います。 実 施：年 24 回 ※うち 12 回は再配当（局予算） 参加者：各回 20 組 対象者：7～9 か月児と保護者 (3) 食育ミニ講座 3 歳児健診会場で、子どもや保護者が食について学ぶミニ講座をボランティアが実施します。 実 施：年 36 回 参加者：延 2,200 組 対象者：3 歳児と保護者
--

事業番号 18		予 算 額
感染症対策事業		R 8 (481 千円)
		R 7 (703 千円)
		差引 (△222 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 6 高齢・長寿 施策群 90 その他	
区内施設や区民が、適切に感染症の予防や感染拡大防止に取り組めるよう、感染管理認定看護師等の専門家と連携してより実践に近い内容の研修及び啓発を行います。 また、新興感染症等発生に備え、区職員を対象とした研修や他機関との連携強化を図ります。 1 区内施設向け啓発 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の知識や発生時の対応方法について、感染症対策指導者養成研修開催案内に併せて保育所、幼稚園、高齢者・障害者施設などの関連施設に情報提供します（8月）。 2 感染症対策指導者養成研修 新型コロナウイルス感染症や感染性胃腸炎等の患者発生時の初期対応を中心に、施設の施設管理者や従事者を対象に、感染管理認定看護師等と連携し、実技を中心としたより実践に近い内容の研修を行い、対策強化につなげます。 実 施：10 月（2回） 参加者：延 80 人 3 区職員向け研修・訓練 新型インフルエンザ等の新興感染症・輸入感染症の発生に備え、職員が適切に対応できるよう研修と訓練を実施します。 実 施：12 月頃 会 場：区役所		

事業番号 19 鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業		予 算 額
		R 8 (1,245 千円)
		R 7 (1,245 千円)
		差引 (0 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 7 障害児・者 施策群 15 障害児・者の支援	

障害児・者及びその家族が地域の中でいきいきと生活できる環境づくりを進め、当事者、関係者、地域の人々が障害について理解し、行動できる仕組みづくりを進めます。

1 鶴見区地域自立支援協議会の推進

障害児・者が地域で生活していくことを支援する関係機関等が情報・課題を共有し、連携して課題に取り組むとともに、協議会を活用して、関係機関職員等の質の向上に資するための研修を実施します。また、障害児者のための地域生活ガイドブック「つるみでくらす」を改訂し、障害当事者やご家族に配布し、社会参加の促進や自己決定に必要な情報提供を図ります。

< 構成員 >

基幹相談支援センター、地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所、支援学校、地域ケアプラザ等

(1) 会議

- ・代表者会議：年 1 回
- ・担当者会議：年 4 回
- ・専門部会 3 部会（相談・権利擁護・精神保健福祉）：隔月

(2) 研修

関係機関職員等の知識・技術の向上やネットワークの構築を図り、業務やケース支援等に生かしていくための研修を実施します。

実 施：年 6 回

※ 7 年度実施内容：「障害者虐待防止について」「意思決定支援について」等

(3) 障害児者のための地域生活ガイドブック「つるみでくらす」の改訂

就労や日中活動の場にかかる最新情報を障害当事者やご家族にお渡しすることで自己決定の参考にしていただき、暮らしやすさにつなげます。

完成予定：令和 9 年 2 月（併せて区ホームページの掲載内容を更新）

発行部数：2,000 部

掲載予定事業所：130 事業所

2 障害理解の推進

地域のイベントへの参加や地域防災拠点訓練等での啓発、障害者週間に合わせたキャンペーン等を行い、区民の障害理解の促進を図ります。また、区制 100 周年記念のロゴを活用し、自主製品販売の支援を行います。

(1) 地域のイベントへの参加

スポーツ推進委員連絡協議会主催のボッチャ大会参加を通じた地域との交流を図ります。

実 施：6 月

会 場：鶴見スポーツセンター

(2) 地域防災拠点訓練等での啓発
(再掲) 9 ページ

(3) 各種キャンペーンの実施

- ア 福祉施設等の自主製品（鶴っこ製品）販売支援
区役所 1 階ロビー、商業施設、大学等での自主製品販売支援を行います。
- イ 障害者週間
施設等紹介パネルの展示や福祉施設の自主製品の販売、広報よこはま掲載等、啓発活動を行います。
※ 7 年度はCIAL鶴見にてボッチャ体験会を実施
実施：12 月（障害者週間に合わせて実施）
会場：区役所 1 階区民ホール

3 専門職のスキルアップ研修の実施

社会福祉や保健師等の専門職向けに、困難事例等に対応する上で必要な知識・技術を向上させるための研修を実施します。

実 施：年 7 回

※ 7 年度実施内容：「効果的な面接技法について」「発達障害について」等

4 障害児支援者ネットワーク推進事業

障害児支援に向けて、より効果的に切れ目なく安心した生活を送るために、支援計画管理ファイル（ちびわっくんファイル）を作成し、当事者の支援に関わるすべての関係者が保護者同意のもとで支援目標を共有する仕組みに継続して取り組みます。

対象者数：新規障害児通所支援事業利用者 450 人

■■ 関連する事業 ■■

【再配当事業】

自殺対策事業（健康福祉局）

横浜市自殺対策計画に基づき、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、「ゲートキーパー」の育成や普及啓発の推進に取組みます。

- ・区職員等向けゲートキーパー研修の実施
- ・自殺対策強化月間（9 月、3 月）において啓発動画放映
- ・鶴見図書館での普及啓発パネル展示（9 月）
- ・相談支援機関等の職員を対象とした自殺に関する研修の実施

事業番号 20 鶴見区高齢者はつつ生活応援事業		予 算 額 R 8 (649 千円) R 7 (569 千円) 差引 (80 千円)		
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 6 高齢・長寿 施策群 14 高齢者支援			
高齢者が自分らしく過ごせる環境を整え、いつまでも生き生きとした生活ができるよう、認知症に関する啓発事業を行います。また、人生の最終段階に向けた準備をしている人の増加に向けて、エンディングノートの普及・啓発を推進します。 1 認知症普及啓発事業 (1) 認知症サポーター活動支援 認知症サポーター養成講座を受講したことがある方を対象に、活動時に活用できる共通の支援グッズ（オリジナルネックストラップ）を作成・配付します。日々の活動の活性化につなげるとともに、区民の認知症への理解をさらに深めます。 作 成：8～9月 数 量：1,000 個 (2) 区内認知症カフェ紹介冊子の増刷 令和7年度に作成した区内の認知症カフェを紹介する冊子を増刷し、また、区ウェブページに引き続き掲載していくことで、広く区民に周知し参加や支援につなげます。 作 成：8～9月 部 数：2,000 部 2 エンディングノート普及・啓発事業 令和7年度に作成したエンディングノート普及啓発動画の上映場所を区役所以外にも拡大し、幅広い世代の方がこれからのライフプランを前向きに考える機会の創出をさらに進めます。 期 間：(区役所) 通年、(外部上映先) 11 月 上映場所：バスサイネージ、鉄道系・商業系サイネージ				
■■ 関連する事業 ■■ <table><tr><td> 【再配当事業】 認知症施策の推進（健康福祉局） </td><td> より多くの人が認知症を我が事と捉え、周囲や地域の理解と協力の下、認知症の人が希望を持って前を向き、力を生かしていくことで、住み慣れた地域の中で尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します。 ・ 認知症に関する普及啓発 (認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの育成等) ・ チームオレンジ事業 ・ 認知症高齢者等 SOS ネットワーク ・ 認知症初期集中支援チーム </td></tr></table>			【再配当事業】 認知症施策の推進（健康福祉局）	より多くの人が認知症を我が事と捉え、周囲や地域の理解と協力の下、認知症の人が希望を持って前を向き、力を生かしていくことで、住み慣れた地域の中で尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します。 ・ 認知症に関する普及啓発 (認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの育成等) ・ チームオレンジ事業 ・ 認知症高齢者等 SOS ネットワーク ・ 認知症初期集中支援チーム
【再配当事業】 認知症施策の推進（健康福祉局）	より多くの人が認知症を我が事と捉え、周囲や地域の理解と協力の下、認知症の人が希望を持って前を向き、力を生かしていくことで、住み慣れた地域の中で尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します。 ・ 認知症に関する普及啓発 (認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの育成等) ・ チームオレンジ事業 ・ 認知症高齢者等 SOS ネットワーク ・ 認知症初期集中支援チーム			

【再配当事業】 地域づくり型介護予防事業（健康福祉局）	介護予防は、要介護状態となることの予防や要介護状態の軽減・悪化の防止を目的とする取組です。高齢者の心身の機能の改善のみならず、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援して、生活の質の向上を目指します。 ・介護予防普及啓発事業（フレイル予防、口腔機能向上、ロコモ予防） ・元気づくりステーション事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業
【再配当事業】 地域包括ケアの推進（健康福祉局）	「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた鶴見区アクションプラン」に基づき、鶴見区の地域包括ケアシステムを推進します。
【再配当事業】 市民の意思決定支援事業（エンディングノート等普及啓発）（健康福祉局）	市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの配布や書き方講座等を開催し、高齢者等に必要な情報を提供します。
【再配当事業】 ヨコハマあんしん登録（情報登録事業）（健康福祉局）	登録を希望される 65 歳以上の市民の方が緊急連絡先やエンディングノートの保管場所等の情報を事前に市に登録することができる仕組みとして、ヨコハマあんしん登録（情報登録事業）を実施します。 事前に登録された方が、病気や事故、認知症等で意思表示が難しくなった時、または亡くなった時に、医療機関、警察、消防等からの照会に対し登録された内容を区が回答し、可能な限りご本人の意思を尊重した支援につなげていきます。

事業番号 21		予 算 額
つるみ DE 子育て応援事業		R 8 (3,230 千円)
		R 7 (4,518 千円)
		差引 (△1,288 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群4 こども・子育て 施策群6 子育て支援	
妊娠中から継続した関わりで、家庭・地域の育児力をアップし、地域の子育て支援の充実と、安心して子育てができる環境を整えます。 1 地域育児教室（赤ちゃん会） 原則第1子の0歳児と保護者を対象に月1回程度開催します。 実 施：1会場あたり10回程度（年200回程度） 会 場：地区センター、地域ケアプラザ等19か所 2 親子の居場所普及事業 親子が気軽に立ち寄れる、親子の居場所「ふらっとる一む」の運営を支援し、のぼり旗等を配布します。 実 施：49か所 3 学校・地域連携促進事業 学校と地域の連携を促進する活動に対して区長の感謝状を贈呈します。併せて、感謝状と共に区制100周年及び横浜グリーンエクスポに関する記念品を贈呈し、機運を醸成します。 4 子育て情報普及啓発事業 鶴見区内の情報を集約した子育て情報誌「つるみ区子育て応援ガイドブック」を冊子及びWebページで発信するほか、子育てに関する情報をきめ細やかに提供します。 部 数：6,000部 発 行：8月末 5 放課後児童健全育成事業 放課後児童の居場所をより安全、安心、居心地の良い場所にするため、放課後児童健全育成事業に従事している職員に対し研修を行うことで、知識の習得及び意識の向上を図ります。 ＜昨年度テーマ＞ 「配慮が必要なお子さんの理解と対応」、「遊びや製作活動、表現活動」等		
■■ 関連する事業 ■■		
【局事業】 乳幼児一時預かり事業（こども青少年局）	養育者のリフレッシュを主な目的に乳幼児を預かります。区内には「まめっこひろば」「実遊保育園つるみ一時保育室」があります。	

【局事業】 親と子のつどいの広場（こども青少年局）	育児にかかわる心身の負担軽減等を図るため、親子の交流や集いの場の提供、情報提供、一時預かりを行う事業です。区内には「はなはなひろば」「キッチュ」「こまーま」「Coron」「Lico」があります。
【局事業】 産前産後ヘルパー派遣事業（こども青少年局）	妊娠期または産褥期（5か月未満）にあって、日中に家事育児の支援を受けられない方にヘルパーを派遣し、育児不安や心身の不調による家事育児負担の軽減を図ります。
【再配当事業】 地域子育て支援拠点事業（こども青少年局）	未就学児の親子を対象に、遊びや交流スペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供等を行う拠点として「わっくんひろば」「わっくんひろばサテライト」を設置しています。
【再配当事業】 横浜子育てサポートシステム（こども青少年局）	子どもを預かってほしい人と預かれる人が会員登録をして預かりなどの子育てニーズに対応する事業です。鶴見区では子育て支援拠点「わっくんひろば」が事務局を担っています。

事業番号 22 つるみの未来を育てる保育所事業【重点】	予 算 額
	R 8 (4,094 千円) R 7 (3,949 千円) 差引 (145 千円)

横浜市中期計画 2026-2029	政策群4 こども・子育て 施策群7 保育・幼児教育
----------------------	------------------------------

区内保育施設等職員及び民間保育園施設長に向けた多文化理解を図るための研修や、市立保育所による多文化共生の取組を実施するとともに、園庭開放など市立保育所資源を活用した子育て支援を実施します。

また、引き続き、保育・教育コンシェルジュによる個別相談を実施するとともに、外国籍子育て世帯に向けた保育所等一覧・マップの多言語版の作成など、きめ細やかな入所支援を行います。

1 保育所多文化共生事業【拡充】【再掲】

(1) 保育・教育施設等の職員向け研修の実施

市立保育所が中心となって、区内の保育施設等と一緒に多文化共生研修を実施し、保育施設等職員や園児の外国文化の理解へ繋がります。

(2) 区制 100 周年に向けた多文化共生の取組【新規】

市立保育所を中心に、多言語文化に触れられる本や遊び等を充実させ、多文化共生の取組を実施します。

あわせて区制 100 周年のロゴを活用したトートバックを作成し、地域や子どもたちへの本の貸出に活用して機運醸成に寄与します。

(3) 保育・教育施設等の施設長向けの研修の実施

入所手続や入園後の生活をより円滑にしていくことを目的に、民間保育園施設長向けの研修を実施します。(年 3 回程度)



保育・教育施設等の職員向け研修
「異文化理解コミュニケーションゲーム」



保育・教育施設等の施設長向け研修
外国につながる園児、保護者受入れ時の課題例や解決のポイントを共有

2 保育所資源活用事業

(1) 市立保育所園庭開放

市立保育所の園庭を地域の親子に開放します。また有償ボランティアを配置し、育児相談等に対応することで市立保育所を活用した育児支援を充実します。

会 場：市立保育所 4 園

対象者：地域の子育て中の親子

(2) 図書を活用した地域子育て支援事業

市立保育所を会場にして、子育て中の親子向けに絵本の読み聞かせなどのイベントを行うことや、絵本等の貸出を行うことで育児支援や読書の機会の増大に繋がります。

会 場：市立保育所 4 園
対象者：地域の子育て中の親子

3 保育所入所支援事業

認可保育所、地域型保育事業、認定こども園及び横浜保育室の定員、保育時間等及びその位置を周知するため、鶴見区の保育所等一覧・マップを発行し、市HPにも掲載します。

また、外国につながる保護者向けにマップの多言語版の作成・配布や、保育園入所に関する手続きの説明を行います。

＜保育所一覧等の発行＞

実 施：10 月（4 月入所申込開始時）、3 月（新年度）2 回に分けて発行

部 数：18,000 部

■■ 関連する事業 ■■

【再配当事業】 市立保育所を活用した保育資源ネットワーク構築事業（こども青少年局）	市立保育所を中心に認可保育所や横浜保育室などの保育資源とともに地域子育て支援イベントや交流会を実施します。また、保育の質向上研修を行います。
【局事業】 乳幼児期からの英語体験推進事業（こども青少年局）	乳幼児期からの英語体験の充実を目指し、コミュニケーション活動を通して英語に触れられるよう、ネイティブの講師によるプレイフルラーニング（遊びを通して英語や文化に触れる活動）をモデル実施します。
【局事業】 幼保小教育交流事業（こども青少年局）	全 18 区に実行委員会を組織し、幼保小の子ども同士の交流活動、職員研修や保護者を交えた講演会等の事業を実施しています。

事業番号 23 鶴見区虐待予防事業		予 算 額
		R 8 (2,959 千円)
		R 7 (2,659 千円)
		差引 (300 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群4 こども・子育て 施策群9 困難な状況にあるこども・家庭への支援	

子育てに関する負担を軽減し、児童虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）の予防を目指します。

1 親支援講座

専門家を招いて、子どもとのコミュニケーション学習を目的とした支援者向け研修会を開催します。

- ・支援者向け研修会

実 施：年1回

対 象：育児支援関係施設職員等

内 容：父親支援

2 専門家相談

子育て中の親の不安を軽減するため、専門家による相談を行います。

- ・臨床心理士 精神科医師 弁護士 児童虐待学識経験者等 (82回)

3 包括的性教育講座

中学校3年生を対象とした講座を行います。また、思春期の教育に関わる生徒指導専任教諭・養護教諭等を対象に研修会を実施します。

- ・中学校3年生対象

性感染症 妊娠から出産 赤ちゃんを育てること

- ・生徒指導専任教諭・養護教諭等支援者対象

思春期に関する研修会

4 虐待緊急対応

児童虐待予防啓発・相談・緊急対応を行います。

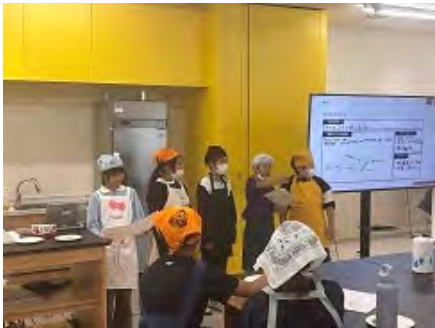
- ・緊急性の高い虐待通報の迅速な対応（相談・連絡・訪問等）
- ・東部児童相談所開所に伴う相談先情報の提供等

■■ 関連する事業 ■■

【再配当事業】 児童虐待予防啓発地域連携事業（こども青少年局）	児童虐待防止の地域への啓発を行うと共に、関係機関への研修や職員を対象にした専門研修を行い、虐待対応のスキルアップを図ります。
【再配当事業】 思春期保健指導事業（こども青少年局）	思春期の男女及びその保護者を対象に個別相談・講演会などを実施します。

【局事業】 産後母子ケア事業（こども青少年局）	助産所等が、デイケア及びショートステイを行い ①お母さんのケア ②赤ちゃんのケア ③その他指導相談等を行う、養育支援を目的にした事業です。市内 15 か所の助産所等で実施します。
【局事業】 訪問型母子ケア事業（こども青少年局）	産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的に助産師が訪問し、母体及び乳児のケア、今後の育児に関する指導等を行います。

事業番号 24 生活衛生サポート事業		予 算 額
		R 8 (724 千円)
		R 7 (733 千円)
		差引 (△9 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群3 医療・保健 施策群5 医療・救急・保健	
食品・環境衛生に関する最新の情報提供・啓発や、犬猫の適正飼育啓発やねずみ駆除の支援などを行い、区民が安全・安心に快適な生活が送れるようサポートします。 1 食品衛生関係事業 高齢者施設、病院など重点対象施設への立入指導による食中毒の発生防止や、食品提供を行うボランティアなどへの助言や啓発による活動支援を行います。 2 環境衛生関係事業 ねずみ及び衛生害虫などによる健康被害防止啓発や、駆除相談、駆除機材の貸出などを行います。 3 人と動物の共生推進事業 (1) 犬猫の適正飼育および災害時のペット対策の啓発 ア ペットと暮らす方に向けた適正飼育の啓発 イ 災害時のペット対策の啓発 (再掲) 10 ページ (2) 飼い主のいない猫対策事業 超音波式ねこ被害軽減機の貸し出しや、地域が取り組む飼い主のいない猫対策への支援を行います。		

事業番号 25 青少年健全育成事業		予 算 額
		R 8 (1,670 千円)
		R 7 (1,280 千円)
		差引 (390 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群4 こども・子育て 施策群90 その他	
青少年の健全育成を図る団体を支援し、健全育成を推進します。また、地域社会において青少年が健やかに成長する空間の創出を目指し、地域の輪を広げる取組を実施します。 1 青少年交流活動推進事業 (1) 鶴見区子どもサマーキャンプ事業 小学生の自然体験活動の機会の充実と異年齢交流の促進のため、主催の鶴見区子ども育成会連絡協議会に対し補助金を交付します。また、本事業を通じて、中高生からなる鶴見区ジュニアリーダーズクラブの育成を支援します。 実 施：7月～8月 (2) 青少年育成サイエンス交流事業 横浜サイエンスフロンティア高等学校・附属中学校及び区内企業と連携し、青少年の科学への興味関心を高め、想像力や探究心を育むとともに、小学生と中・高校生との異年齢間交流により、ともに育ち合う機会を創ります。 実 施：8月 (3) 区内企業との公民連携による青少年育成 区内各企業及び学校との公民連携により、工場見学、ものづくりに関する教室を開催することで、青少年が様々な社会体験をする機会を提供し、社会全体で子どもの成長を支えること、子どもの内在する力を引き出すことにつなげます。 ア 鶴見区・神奈川区の工場で『モノづくり』を親子で学ぼう！ 実施：7月 連携企業：日産自動車株式会社横浜工場、麒麟ビール株式会社横浜工場 イ 鶴見の企業と学ぼうモノづくりの仕組み 実施：4月～12月 連携企業：森永製菓株式会社		
 		
日産自動車株式会社横浜工場の見学		森永製菓株式会社でのモノづくり教室

- ウ 鶴見区特化型ポータルサイトこれつる編集部との連携
実施：通年
連携企業：これつる
- エ 鶴見区合同学習発表会（令和7年度開始）
子どもたちが地域や企業と連携して身近な課題や体験を通じて学びを深め、その成果を共有する機会を創出します。
実施：2月
- オ 企業の出張授業と工場見学の手引きの作成・活用
実施：通年

2 青少年の居場所運営支援事業【拡充】

地域・団体等による青少年の居場所運営の取組に対し、補助金を交付します。開設頻度や場所の拡充を図り、身近な場所での居場所の充実を目指します。

対 象：7事業程度



地区センターでの青少年の居場所運営

■■ 関連する事業 ■■

【局事業】 よこはま東部ユースプラザの運営補助 (こども青少年局)	地域において不登校やひきこもり状態などにある青少年（15歳～39歳）の自立を支援する「地域ユースプラザ」の運営費を補助します。
【局事業】 ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談（こども青少年局）	青少年相談センター所管の補助事業として、鶴見区では東部ユースプラザの地域連携相談員が、毎月2回（第2・第4の水曜日午後）、区役所で相談支援を行います。支援対象者は横浜市在住で、ひきこもり等の困難を抱える若者15歳から39歳の方とその家族です。
【再配当事業】 寄り添い型生活支援事業（こども青少年局）	◇つるみ元気塾 生活困窮や養育困難等の課題を複合的に抱えた世帯の小中学生に対して、自信・達成感・肯定感をもたせ、円滑な学校生活を送るための支援・生活体験・総合的な支援を行う支援施設「つるみ元気塾」を運営し、必要な支援等を行います。

【再配当事業】 寄り添い型学習支援事業（健康福祉局）	◇つるみ未来塾（中学生対象） 生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある子どもたちの将来の自立に向けた基盤づくりのため、中学1～3年生を対象に高等学校等への進学に向けた学習支援を行います。 ◇つるみプラス（高校生世代対象） 生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある高校生の中途退学防止のための居場所づくり事業を行います。また、高校生世代（概ね15歳から18歳）の子どもを対象に、社会生活に必要な情報や体験の機会を提供する事業を行います。
---	---

事業番号 26 つるみクリーンタウン事業		予 算 額
		R 8 (4,497 千円)
		R 7 (4,497 千円)
		差引 (0 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 13 環境との共生 施策群 30 循環型社会に向けた取組	

3 R活動、特にプラスチック対策や食品ロス削減等を通じて脱炭素社会を推進するため、普及・啓発活動を区民と共に実施します。

1 3 R推進事業

分別ルールやプラスチック対策、食品ロス削減について普及、啓発を進めます。

(1) 区民向けイベントでの3 R啓発

ア 三ツ池公園フェスティバル(5月)

イ つるみ臨海フェスティバル(10月) ほか

(2) 食品ロス削減に向けた普及啓発活動

区役所常設の食品回収箱をはじめ、フードドライブ活動を実施・支援します。

(3) 保育園等での環境学習

子どもたちの意識を高めるため、保育園・小学校を対象に出前講座を行います。

(4) 生ごみ堆肥化の普及啓発

生ごみを活用した土づくり(土壌混合法)の普及に向けて、公共施設等での講習会を行います。

(5) 外国人居住者への啓発

(再掲) 23 ページ

2 鶴見区クリーンアップ事業

地域清掃の支援、不法投棄防止に向けた啓発を実施します。

(1) 鶴見クリーンキャンペーン

地域の各団体へごみ袋や軍手を配布し、清掃活動を支援します。

実施回数：年2回

(2) まちかど花壇事業

(再掲) 28 ページ

(3) 喫煙マナー啓発

ポイ捨てや歩きタバコ防止のため、喫煙禁止区域を中心にマナー啓発を行います。

3 道路ふれあい月間関連事業

事業者との協働による一斉清掃やイベント等への出展を実施し、道路の重要性を再認識してもらい、道路の正しい利用の啓発を図ります。

実 施：10月

■■ 関連する事業 ■■

【局事業】 不法投棄防止対策事業(資源循環局)	不法投棄の多い場所において夜間監視パトロールを行います。
----------------------------	------------------------------

施策実現に向けた行政運営

事業番号 27 鶴見区広報・広聴事業	予 算 額 R 8 (3,859 千円) R 7 (3,140 千円) 差引 (719 千円)
あらゆる年代や国籍等の区民に対し、必要な情報が的確に届くよう各種媒体を活用し、多角的な広報事業を展開します。 また、区民ニーズや地域の課題を把握し、区政運営に反映させることを目的に、広聴事業を展開します。 1 広報・広聴事業 (1) 区ウェブサイト等その他広報事業 ・多言語対応の広報誌閲覧サービスアプリによる発信 ・SNS、区ウェブサイトによる区政情報の発信 ・鶴見区のマスコットキャラクター『ワックン』の活用による区のPR (2) 広聴事業 「市民の声」事業に基づき、区民や地域の意見を収集します。 広聴受付件数〔令和7年度：572件〕 2 生活・防災マップ等発行事業 (1) つるみ生活・防災マップ 発行：12月 部数：14,000部 (2) 鶴見区バスマップ 発行：3月 部数：9,000部 3 鶴見区シティプロモーション推進事業 区内各課の情報発信を充実させるための、「鶴見区シティプロモーション力向上に関する取組」に基づき、広報スキルを高める研修等を行い、すべての職員が住みたいまち・訪れたいまちとして鶴見をPRできることをめざします。	

事業番号 28 鶴見区人材育成推進事業		予 算 額
		R 8 (1,466 千円)
		R 7 (1,165 千円)
		差引 (301 千円)
横浜市中期計画 2026-2029	政策群 8 暮らし・コミュニティ 施策群 18 多文化共生	

全職員が鶴見区に対する愛着を持ち“チーム鶴見”の一員としてより一層意欲・能力を発揮できるよう人材育成に取り組むとともに、区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識しうよう人権啓発に取り組みます。

1 人材育成推進

人材育成や人権啓発、職員企画・提案型など様々な研修を通して、職員として必要なスキルの習得や意識改革を進めます。

(1) 人権啓発研修（責任職グループ研修、職員向け研修） 6月～

(2) 職員企画・提案型研修 7月～

(3) 改革推進委員会 7月～

2 人権啓発

区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚を磨く機会となるよう、市民向け人権啓発講演会を開催します。

実 施：12月

会 場：鶴見区民文化センターサルビアホール

別途、動画撮影しオンライン配信も実施します。

事業番号 29 区役所サービス向上事業		予 算 額
		R 8 (12,776 千円)
		R 7 (13,352 千円)
		差引 (△576 千円)
区民の多様なニーズに的確に対応できるよう、区役所環境の整備を図り、区民が利用しやすい区役所の実現を目指します。 1 区役所サービス向上事業 区役所窓口や事務スペース及び庁舎周辺の環境の整備・改善を図り、来庁者が利用しやすく、清潔かつ快適な区役所にします。 2 一時託児サービス 乳幼児を伴って区役所を利用される方の利便性を向上するため、区役所1階の託児施設（キッズランド）において、月・水・木曜日の8時50分から16時10分（12時から13時までを除く）までの必要な時間、乳幼児を預かります。 3 ICTの活用促進 オンライン会議システムやサーバーの維持・管理、庁内のペーパーレス化などICT環境の整備・保全による区民サービスの向上や業務効率化を図ります。		

鶴見区に関連する主な局事業

① 鉄道利便性強化の検討

(道路・交通政策局)

区内の鉄道利便性を高めるため、相鉄・JR 直通線の鶴見駅停車や公共交通ネットワークの利便性・安全性向上等について、関係者・地域と共に中長期的に取り組めます。

② (仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業

(教育委員会事務局)

豊岡小学校建替えをきっかけに、鶴見図書館、鶴見保育園等と複合化し再編整備していきます。

③ 横浜市東部斎場の整備

(健康福祉局)

新たな斎場を大黒町に、令和 9 年 3 月中の開所を目指して整備していきます。

④ 踏切の安全対策

(道路・交通政策局)

生見尾踏切など歩行者の安全な通行に課題のある踏切について、安全対策を進めていきます。

⑤ 末吉橋架替事業

(道路・交通政策局)

令和 10 年度の完成を目標に、引き続き架け替え工事を進めていきます。

⑥ 小学校の建替え

(教育委員会事務局)

矢向小学校は建替えの工事を進めていきます。上末吉小学校は設計を進めていきます。

⑦ 緑地・公園等の整備

(みどり環境局、下水道河川局)

二ツ池公園は、獅子ヶ谷池側の広場の整備工事に着手します。東寺尾六丁目の古民家等は、歴史的建造物である古民家を生かした公園整備計画の検討を進めていきます。入江川遊水池の上部利用に向けた調査・検討を進めます。

⑧ 新たな地域交通の導入

(道路・交通政策局)

令和 7 年 8 月に実証運行を開始した、馬場・上の宮・獅子ヶ谷地区「のるーと TSURUMI」は、夏頃を目途に運行エリアの拡大を図ります。また、岸谷地区は、令和 8 年度の実証運行開始を目指して取組を進めます。



2027年は鶴見区制100周年

鶴見愛 未来もずっと このまちと